

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6445839号  
(P6445839)

(45) 発行日 平成30年12月26日 (2018.12.26)

(24) 登録日 平成30年12月7日 (2018.12.7)

(51) Int. Cl. F I  
**A 4 7 F 3/04 (2006.01)** A 4 7 F 3/04 H  
**F 2 5 D 11/00 (2006.01)** F 2 5 D 11/00 I O I C

請求項の数 4 (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願2014-220056 (P2014-220056)	(73) 特許権者	000000561
(22) 出願日	平成26年10月29日 (2014.10.29)		株式会社オカムラ
(65) 公開番号	特開2016-83311 (P2016-83311A)		神奈川県横浜市西区北幸二丁目7番18号
(43) 公開日	平成28年5月19日 (2016.5.19)	(74) 代理人	100098729
審査請求日	平成29年9月19日 (2017.9.19)		弁理士 重信 和男
		(74) 代理人	100163212
			弁理士 溝淵 良一
		(74) 代理人	100148161
			弁理士 秋庭 英樹
		(74) 代理人	100156535
			弁理士 堅田 多恵子
		(74) 代理人	100195833
			弁理士 林 道広
		(74) 代理人	100116757
			弁理士 清水 英雄

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 オープンショーケースにおけるコーナー部あるいはラウンド部の断熱箱体の組立構造

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

オープンショーケースにおけるコーナー部あるいはラウンド部の断熱箱体の組立構造は

、  
 複数の分割箱体と、少なくとも前記複数の分割箱体をそれぞれ規定位置に位置決めする位置決め部材と、を有し、

前記位置決め部材には、各分割箱体がそれぞれ当接することで、これら各分割箱体をそれぞれ前記規定位置に位置決めできる案内部が備えられ、各分割箱体同士の間隙にはシール材が充填されていることを特徴とするコーナー部あるいはラウンド部の断熱箱体の組立構造。

【請求項 2】

前記位置決め部材は、平面視において組み立てた各分割箱体の外形形状がそれぞれの前記規定位置に沿うような外形形状を有していることを特徴とする請求項 1 に記載のコーナー部あるいはラウンド部の断熱箱体の組立構造。

【請求項 3】

前記位置決め部材は、前部フレームと、後部フレームと、前記前部フレーム及び前記後部フレームを連結する連結フレームと、を具備することを特徴とする請求項 1 または 2 に記載のコーナー部あるいはラウンド部の断熱箱体の組立構造。

【請求項 4】

前記位置決め部材は、前記各分割箱体の下方に取付けられていることを特徴とする請求

項1ないし3のいずれかに記載のコーナー部あるいはラウンド部の断熱箱体の組立構造。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、物品の陳列に用いられるオープンショーケースにおけるコーナー部あるいはラウンド部の断熱箱体の組立構造に関する。

【背景技術】

【0002】

一般的なオープンショーケースは、底部と、底部の前端から立ち上がる前壁部と、底部の後端から立ち上がる後壁部と、で構成された断熱性のケース（断熱箱体）を備えており、このケースは、内部に商品陳列用空間部を有している。このようなオープンショーケースは、必要に応じてコーナー部のケースとストレート部のケースとを組み合わせるようになっている。

10

【0003】

例えば特許文献1に開示されるようなコーナー部のケースは、前記ストレート部のケースを複数の分割ケース（分割箱体）に切断し、各分割ケースの底部、前壁部、及び後壁部同士が夫々面一となるように組み合わせることで形成されることが一般的であり、このようなコーナー部のケースを用いるオープンショーケースにあっては、コーナー部のケースと、前記コーナー部のケースに隣接して配置されるストレート部のケースとの露出する面に化粧板を取付けて美観を向上させるような手法が用いられる。

20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開2005-30656号公報（第4頁、第2図）

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、特許文献1のコーナー部のケースにあっては、複数の分割ケースを組み合わせる構造であるため、各分割ケース同士の少なくとも露出する面を合わせた状態で、各分割ケースの相互の位置及び角度が整合した寸法精度の高いコーナー部あるいはラウンド部を構成するケースを形成することが困難であった。そのため、例えば、コーナー部のケースとストレート部のケースとの露出する面に取付けられる化粧板同士に段差が形成されてしまい、化粧板を美観良く取り付けるためには時間を要するという問題があった。

30

【0006】

本発明は、このような問題点に着目してなされたもので、寸法精度の高いコーナー部あるいはラウンド部の断熱箱体を容易に形成できるオープンショーケースにおけるコーナー部あるいはラウンド部の断熱箱体の組立構造を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

前記課題を解決するために、本発明のオープンショーケースにおけるコーナー部あるいはラウンド部の断熱箱体の組立構造は、

40

複数の分割箱体と、少なくとも前記複数の分割箱体をそれぞれ規定位置に位置決めする位置決め部材と、を有し、

前記位置決め部材には、各分割箱体がそれぞれ当接することで、これら各分割箱体をそれぞれ前記規定位置に位置決めできる案内部が備えられ、各分割箱体同士の間の隙間にはシール材が充填されていることを特徴としている。

この特徴によれば、位置決め部材を用いることにより、複数の分割箱体をそれぞれ規定位置に位置決めして、寸法精度の高いコーナー部あるいはラウンド部の断熱箱体を容易に形成することができる。

【0008】

50

前記位置決め部材は、平面視において組み立てた各分割箱体の外形形状がそれぞれの前記規定位置に沿うような外形形状を有していることを特徴としている。

この特徴によれば、位置決め部材の外形形状を視認しながら各分割箱体の外形形状を規定位置に沿って容易に位置決めできる。

【0010】

前記位置決め部材は、前部フレームと、後部フレームと、前記前部フレーム及び前記後部フレームを連結する連結フレームと、を具備することを特徴としている。

この特徴によれば、曲げ剛性、捻じり剛性の高い位置決め部材を軽量化して形成できるばかりか、製造コストを抑えることができる。

【0011】

前記位置決め部材は、前記各分割箱体の下方に取付けられていることを特徴としている。

この特徴によれば、各分割箱体同士の接続や分割箱体の付属部品等に対して位置決め部材が影響しないため、分割箱体に特殊な加工などを施すことなく、そのまま使用して断熱箱体を構成することができる。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】実施例におけるオープンショーケースを示す斜視図である。

【図2】ストレートショーケースの構造を示す側断面図である。

【図3】コーナーショーケースの構造を示す分解斜視図である。

【図4】コーナーショーケースの構造を示す側断面図である。

【図5】コーナー型断熱箱体の構造を示す上面図である。

【図6】コーナー型断熱箱体に補正治具を取付けた状態を示す斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0013】

本発明に係るオープンショーケースにおけるコーナー部あるいはラウンド部の断熱箱体の組立構造を実施するための形態を実施例に基づいて以下に説明する。

【実施例】

【0014】

実施例に係るオープンショーケースにおけるコーナー部あるいはラウンド部の断熱箱体の組立構造につき、図1から図6を参照して説明する。以下、図4の画面左側をコーナー型断熱箱体の正面側（前方側）として説明する。

【0015】

図1に示されるように、本実施例のオープンショーケース2は、オープンショーケース2におけるコーナー部に配置されるコーナー型断熱箱体1を有したコーナーショーケース10と、コーナー型断熱箱体1の両側に配置されるストレート型断熱箱体3を有したストレートショーケース30、30と、を備えている。尚、このオープンショーケース2は、スーパーやコンビニエンスストア等の配置スペースに合わせてコーナー型断熱箱体1とストレート型断熱箱体3とを適宜組み合わせることで設計の変更が可能となっている。

【0016】

図1及び図2に示されるように、ストレートショーケース30は、ストレート型断熱箱体3と、ストレート型断熱箱体3の底部3bの下面に取付けられた複数のストレート用ベース脚31、31、...と、から主に構成されている。このストレート型断熱箱体3は、外面材32と、その内方に離間して設けられた内面材33とを備え、外面材32と内面材33との間に発泡ウレタン等の断熱材34が充填されている。この外面材32及び内面材33は、底面の前後両端から前面及び後面が立ち上がるように鋼板等を折り曲げて形成されており、外面材32及び内面材33で外側の形状が構成されるストレート型断熱箱体3は、前壁部3a、底部3b、及び後壁部3cが長手方向に延在し、前上面が開放された断面視略U字形状を成している。ストレート用ベース脚31、31、...は、ストレート型断熱箱体3の底部3bの長手方向に所定間隔離間して配置されている。また、ストレート型断

10

20

30

40

50

熱箱体 3 には、内面材 3 3 の内方に離間して内箱体 3 5 が配置されており、この内箱体 3 5 の底板上面は、物品を載置して収容・陳列する物品収容部 3 6 となっている。また、ストレート型断熱箱体 3 の上端には、物品収容部 3 6 を照らす照明等の付属装置が取付けられている。尚、例えば、内箱体 3 5 の背板側に別体の棚等を片持ち状態で接続して物品収容部 3 6 を増設してもよい。

【 0 0 1 7 】

次に、コーナーショーケース 1 0 の構造について説明する。図 3 及び図 4 に示されるように、このコーナーショーケース 1 0 は、複数の分割箱体 1 1 , 1 2 , 1 3 ( 本実施例では 3 つ ) 及び位置決め部材としての枠体 4 から形成されるコーナー型断熱箱体 1 と、枠体 4 の下面に取付けられる複数のコーナー用ベース脚 1 4 , 1 4 , ... ( 本実施例では 4 つ ) と、から主に構成されている。

10

【 0 0 1 8 】

この分割箱体 1 1 , 1 2 , 1 3 は、それぞれを組み合わせた際において後述にて詳述する枠体 4 の外形形状よりもその左右寸法が若干小さくなるようにストレート型断熱箱体 3 をジグソー等の工具で複数に切断加工したものである。

【 0 0 1 9 】

枠体 4 は、前部フレーム 4 0 と、後部フレーム 4 1 と、前部フレーム 4 0 及び後部フレーム 4 1 とを連結する連結フレーム 4 2 , 4 2 , ... ( 本実施例では 4 本 ) と、から主に構成されている。また、各部材が組み合わされて構成された枠体 4 は、その平面視における外形形状が、オープンショーケース 2 においてコーナー型断熱箱体 1 が配置されるスペースに整合するように予め設計されている。

20

【 0 0 2 0 】

前部フレーム 4 0 は、左右方向に延び、略中央部で左右 2 分割されている延設部 4 0 a , 4 0 a ' と、その右側の延設部 4 0 a の右端及び左側の延設部 4 0 a ' の左端からそれぞれ所定の角度で前方に広がるように傾斜して延びる傾斜部 4 0 b , 4 0 b ' と、を有しており、左右の延設部 4 0 a , 4 0 a ' は、連結部材 4 3 により連結されるようになっている。後部フレーム 4 1 も同様に左右方向に延び、略中央部で左右 2 分割されている延設部 4 1 a , 4 1 a ' と、その右側の延設部 4 1 a の右端及び左側の延設部 4 1 a ' の左端から所定の角度で前方に広がるように傾斜して延びる傾斜部 4 1 b , 4 1 b ' と、を有しており、左右の延設部 4 1 a , 4 1 a ' は、連結部材 4 3 により連結されるようになっている。ここでの、所定の角度は、傾斜部 4 0 b , 4 0 b ' , 4 1 b , 4 1 b ' が隣接するストレートケース 3 0 , 3 0 の延在方向と平行となる角度であり、このような傾斜部 4 0 b , 4 0 b ' , 4 1 b , 4 1 b ' を設けることにより、分割箱体 1 1 , 1 3 を正確かつ容易に位置調整できる。

30

【 0 0 2 1 】

連結フレーム 4 2 , 4 2 , ... は、それぞれ前後方向の長さが同一となるように形成されており、2 本の連結フレーム 4 2 , 4 2 は、左右に平行に離間して延設部 4 0 a , 4 0 a ' と延設部 4 1 a , 4 1 a ' との間に渡って固定されているとともに、その他 2 本の連結フレーム 4 2 , 4 2 は、傾斜部 4 0 b , 4 0 b ' と傾斜部 4 1 b , 4 1 b ' との端部同士をそれぞれ繋ぐように固定されている。

40

【 0 0 2 2 】

これにより、枠体 4 は、連結フレーム 4 2 , 4 2 , ... が梁として機能して曲げ剛性、捩じり剛性が高くなっている。また、後述する前部フレーム 4 0 の水平部 4 0 c , 4 0 g と後部フレーム 4 1 の水平部 4 1 c , 4 1 g とが夫々平行且つ水平となる。また、このように形成された枠体 4 は、連結部材 4 3 , 4 3 を取外すことにより左右に分割することができる構造となっているため、容易に運搬することができる。

【 0 0 2 3 】

また、図 4 に示されるように、前部フレーム 4 0 は、鋼板等を折り曲げて形成されており、側断面視において水平部 4 0 c と、該水平部 4 0 c から下方に折れ曲がる垂直部 4 0 d と、該垂直部 4 0 d から後方側に水平に折れ曲がる底板部 4 0 e と、底板部 4 0 e から

50

上方に折れ曲がる垂直部 40f と、垂直部 40f から後方側に折れ曲がる水平部 40g と、を備えている。尚、後部フレーム 41 も側断面視において前部フレーム 40 と略同一の形状を成すため、後部フレーム 41 の側断面視における説明を省略する。また、各連結フレーム 42, 42, ... は、断面視コ字形状を成すように鋼板等を折り曲げて形成されている(図 3 参照)。これによれば、前部フレーム 40 及び後部フレーム 41 の各部位と連結フレーム 42, 42, ... の折り曲げ部位が相互にリブとして機能するため、枠体 4 の曲げ剛性、捩じり剛性が極めて強くなっている。さらに、折り曲げ形成により前部フレーム 40、後部フレーム 41、及び連結フレーム 42, 42, ... が構成されているため、枠体 4 が安価で且つ軽量化されている。

【0024】

10

また、図 3 及び図 4 に示されるように、後部フレーム 41 における後端側の水平部 41g の後端縁には、上方に立ち上がる案内部としての立上部 44 が形成されている。また、前部フレーム 40 と後部フレーム 41 との左右両端同士をそれぞれ繋ぐように固定された連結フレーム 42, 42 の外側方には、垂直に延びる板部材 45, 45 が配置されており、板部材 45, 45 の上端部 45a, 45a は、前部フレーム 40 の水平部 40c, 40g 及び後部フレーム 41 の水平部 41c, 41g よりも上方に張り出している。換言すれば、枠体 4 の上方側は、その左右両端の辺と後端の辺とが、板部材 45, 45 の上端部 45a, 45a と立上部 44 とにより囲われており、枠体 4 の前部フレーム 40 側が開放された状態となっている。

【0025】

20

図 4 及び図 5 に示されるように、右側の分割箱体 13 は、その右端面 13f (詳しくは前壁部 13a、底部 13b、後壁部 13c、及び断熱材 34 によって形成される端面) が右側の板部材 45 の上端部 45a の側面に当接されているとともに、後壁部 13c の後面 13e が後部フレーム 41 の立上部 44 に当接されている。これにより、右側の分割箱体 13 が板部材 45 の上端部 45a と立上部 44 とに案内されて右側の分割箱体 13 の規定位置に位置決めされている。この右側の分割箱体 13 の規定位置とは、枠体 4 に対する右側の分割箱体 13 の位置(ポジション)であり、右側の分割箱体 13 が規定位置に位置決めされた状態にあつては、右側の分割箱体 13 の右端面 13f が、右側に隣接するストレート型断熱箱体 3 の長手方向に対して直交する。つまり、右側の分割箱体 13 の角度が隣接するストレート型断熱箱体 3 と整合して接続できる最適な角度に決定される。尚、左側の分割箱体 11 は、右側の分割箱体 13 と同様に位置決めされているため、左側の分割箱体 11 の位置決め態様についての説明を省略する。

30

【0026】

中央の分割箱体 12 は、その後壁部 12c の後面 12e が後部フレーム 41 の立上部 44 に当接されている。これにより、中央の分割箱体 12 が立上部 44 に案内されて中央の分割箱体 12 の規定位置に位置決めされている。この中央の分割箱体 12 の規定位置とは、枠体 4 に対する中央の分割箱体 12 の位置(ポジション)であり、中央の分割箱体 12 が規定位置に位置決めされた状態にあつては、隣接する左右の分割箱体 11, 13 に対する中央の分割箱体 12 の角度も決定される。したがって、各分割箱体 11, 12, 13 がそれぞれ規定位置に位置決めされた状態にあつては、各分割箱体 11, 12, 13 の外形寸法が枠体 4 の外形形状上に整合される。また、中央の分割箱体 12 にあつては、中央の分割箱体 12 が立上部 44 に案内され、且つ左右の分割箱体 11, 13 に干渉しなければ、左右方向どの位置にあつても規定位置となる。

40

【0027】

このように、立上部 44 と板部材 45, 45 の上端部 45a, 45a とによって、分割箱体 11, 12, 13 が案内されて各々の規定位置に位置決めされるため、分割箱体 11, 12, 13 の位置決め作業が極めて容易となっている。

【0028】

コーナー型断熱箱体 1 は、各々の規定位置に位置決めされた分割箱体 11, 12, 13 が前述した前部フレーム 40 の水平部 40c, 40g と後部フレーム 41 の水平部 41c

50

、41gとの上面に対して図示しないボルト等で固定されるとともに、その各分割箱体11, 12, 13同士が図示しない板状の連結材等により固定されることにより形成される。このようにコーナー型断熱箱体1は、枠体4が分割箱体11, 12, 13の下に固定されている構造であるため、分割箱体11, 12, 13同士の接続や分割箱体11, 12, 13に対する付属部品等に対して枠体4が影響しない。そのため、分割箱体11, 12, 13に特殊な加工などを施すことなく、分割箱体11, 12, 13をそのまま使用してコーナー型断熱箱体1を構成することができる。さらに、分割箱体11, 12, 13を枠体4が補強するため、曲り方向または捻じれ方向の外力に対して剛性が高い。

#### 【0029】

上述のように、コーナー型断熱箱体1は、分割箱体11, 12, 13と枠体4とから構成され、枠体4を用いてそれぞれの分割箱体11, 12, 13を規定位置に位置決めできるため、寸法精度の高いコーナー型断熱箱体1を容易に形成することができる。そのため、例えば、コーナー型断熱箱体1の露出面である前壁部11a, 12a, 13aの前面11d, 12d, 13dに対して所定の寸法に形成された既製の化粧板を取付ける場合に、段差などを生じさせることなく見栄えよく取付けることができる(特に図5参照)。

#### 【0030】

また、左右の分割箱体11, 13は、その左右端面11f, 13fが隣接するストレート型断熱箱体3, 3の長手方向に対して直交するため、その前壁部11a, 13aの前面11d, 13dと、前記ストレート型断熱箱体3, 3の前壁部3a, 3aの前面3d, 3dとを面一にできる(図1参照)。これにより、例えば、コーナー型断熱箱体1とストレート型断熱箱体3, 3との露出面に前記化粧板を面一に取付けることができる。

#### 【0031】

また、枠体4は、オープンショーケース2においてコーナー型断熱箱体1が配置されるスペースに整合する平面視の外形形状を有しているため、枠体4の外形形状を視認しながら分割箱体11, 12, 13を容易に規定位置に位置決めできる。また、枠体4が分割箱体11, 12, 13の外側に張り出さず、コンパクトなコーナー型断熱箱体1を形成できる。

#### 【0032】

また、図3及び図4に示されるように、コーナー用ベース脚14, 14, ...は、床面に当接して延びる脚部14aと、脚部14aの両端が上方に立設された立設部14b, 14bと、立設部14b, 14bの上端にそれぞれ設けられ枠体4を載置する載置部14c, 14cとをそれぞれ備えている。この載置部14c, 14cは、前述した前部フレーム40の底板部40eと後部フレーム41の底板部41eとの下面に配置されボルト等により固定される。また、枠体4の左右両端に配置された立設部14b, 14bの側方には、前述した板部材45, 45の下方側がボルト等により着脱可能に固定される。このように、接続された分割箱体11, 12, 13よりも剛性の高いフレーム構造の枠体4にコーナー用ベース脚14, 14, ...が取付けられるため、コーナー型断熱箱体1を安定性して支持できる。

#### 【0033】

このコーナー用ベース脚14の高さ寸法は、前述したストレート用ベース脚31の高さ寸法よりも、分割箱体13とコーナー用ベース脚14の載置部14c, 14cとの間に介在する枠体4の厚さ分短く形成されている。これによれば、ストレート用ベース脚31, 31, ...を設けたストレート型断熱箱体3の底部3b下面の高さ位置と、コーナー用ベース脚14, 14, ...を設けたコーナー型断熱箱体1の底部13b下面の高さ位置と、を略同一高さとすることができるため、コーナー型断熱箱体1とストレート型断熱箱体3との高さの差異を無くして正確に連結される(図1参照)。

#### 【0034】

次に、コーナーショーケース10の組立方法について説明する。まず、図3に示されるように、ストレート型断熱箱体3をジグソー等の工具で切断加工して分割箱体11, 12, 13を形成する。また、枠体4を組み立てるとともに、その枠体4にコーナー用ベース

10

20

30

40

50

脚 1 4 , 1 4 , ... と板部材 4 5 , 4 5 とを取付けておく。

【 0 0 3 5 】

続いて、図 4 及び図 5 に示されるように、枠体 4 の前部フレーム 4 0 の水平部 4 0 c , 4 0 g と後部フレーム 4 1 の水平部 4 1 c , 4 1 g との上に分割箱体 1 1 , 1 2 , 1 3 を載置する。前述のように前部フレーム 4 0 の水平部 4 0 c , 4 0 g と後部フレーム 4 1 の水平部 4 1 c , 4 1 g とは水平となっているため、分割箱体 1 1 , 1 2 , 1 3 同士の上下のずれを抑えることができる。また、前述のように、分割箱体 1 1 , 1 2 , 1 3 は、それぞれを組み合わせた際において枠体 4 の外形形状よりもその左右寸法が若干小さくなるように切断加工されたものであるため、各分割箱体 1 1 , 1 2 , 1 3 同士に隙間が形成されることとなり、各分割箱体 1 1 , 1 2 , 1 3 を相互に移動させることが可能となっている。さらに、各分割箱体 1 1 , 1 2 , 1 3 を相互に移動させる際には、開放された枠体 4 の前部フレーム 4 0 側を利用して各分割箱体 1 1 , 1 2 , 1 3 を容易に位置調整できる。

10

【 0 0 3 6 】

次に、分割箱体 1 1 , 1 2 , 1 3 のそれぞれの規定位置への位置決めを行う。図 5 に示されるように、まず、左右の分割箱体 1 1 , 1 3 を位置決めする。右側の分割箱体 1 3 の右端面 1 3 f 及び左側の分割箱体 1 1 の左端面 1 1 f を板部材 4 5 , 4 5 の上端部 4 5 a , 4 5 a に当接させるとともに、左右の分割箱体 1 1 , 1 3 の後壁部 1 1 c , 1 3 c の後面 1 1 e , 1 3 e を後部フレーム 4 1 の立上部 4 4 に当接させる。これにより、左右の分割箱体 1 1 , 1 3 が板部材 4 5 , 4 5 の上端部 4 5 a , 4 5 a と立上部 4 4 とに案内されてそれぞれの規定位置に位置決めされる。その後、中央の分割箱体 1 2 の後壁部 1 2 c の後面 1 2 e を後部フレーム 4 1 の立上部 4 4 に当接させる。これにより、中央の分割箱体 1 2 が立上部 4 4 に案内されて中央の分割箱体 1 2 の規定位置に位置決めされる。

20

【 0 0 3 7 】

尚、本実施例では、枠体 4 に分割箱体 1 1 , 1 2 , 1 3 を載置した後、各分割箱体 1 1 , 1 2 , 1 3 の位置決め作業を行う態様について説明したが、これに限られず、各分割箱体 1 1 , 1 2 , 1 3 の位置決め作業を行う際に枠体 4 に対して順に各分割箱体 1 1 , 1 2 , 1 3 が載置されるようになっていてもよい。更に尚、各分割箱体 1 1 , 1 2 , 1 3 の位置決め作業の順番は、これに限られず、分割箱体 1 1 , 1 2 , 1 3 を各々の規定位置に配置できれば自由に変更しても構わない。

【 0 0 3 8 】

次いで、図 6 に示されるように、予めコーナー型断熱箱体 1 の前面側の形状に形成された補正治具 5 を、分割箱体 1 1 , 1 2 , 1 3 の前壁部 1 1 a , 1 2 a , 1 3 a の前面 1 1 d , 1 2 d , 1 3 d に対して跨がるように取付ける。詳しくは、この補正治具 5 の両端部を左右の分割箱体 1 1 , 1 3 の前壁部 1 1 a , 1 3 a の外側面に取付ける。これにより、補正治具 5 によって各分割箱体 1 1 , 1 2 , 1 3 の位置の微小なずれや歪み等が補正され、より確実に規定位置に位置決めされる。その後、規定位置への位置決めが完了した各分割箱体 1 1 , 1 2 , 1 3 を枠体 4 に対してボルト等で固定するとともに、隣接し合う分割箱体 1 1 , 1 2 , 1 3 同士を長手方向に連続するように連結材等により互いに接続することで、コーナー型断熱箱体 1 が構成される。この状態で各分割箱体 1 1 , 1 2 , 1 3 同士の間の隙間にシール材やコーキング材等を充填する。次いで、コーナー型断熱箱体 1 に対して照明などの付属装置を取付けるとともに、板部材 4 5 , 4 5 と補正治具 5 とを取外すことによりコーナーショーケース 1 0 を形成する。

30

40

【 0 0 3 9 】

尚、上記実施例では、組み立てた枠体 4 の上で分割箱体 1 1 , 1 2 , 1 3 の位置決め作業と固定作業とを行うことでコーナー型断熱箱体 1 を形成する方法について説明したが、コーナー型断熱箱体 1 を形成する別態様として、例えば、各分割箱体 1 1 , 1 2 , 1 3 を上下反転させて配置し、上方側に配置された分割箱体 1 1 , 1 2 , 1 3 の各底部に枠体 4 を固定することで各分割箱体 1 1 , 1 2 , 1 3 が規定位置に配置されるように矯正し、その後、各分割箱体 1 1 , 1 2 , 1 3 を再度上下反転させてコーナー型断熱箱体 1 を形成するようにしてもよい。

50

## 【 0 0 4 0 】

以上、本発明の実施例を図面により説明してきたが、具体的な構成はこれら実施例に限られるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲における変更や追加があっても本発明に含まれる。

## 【 0 0 4 1 】

例えば、前記実施例では、位置決め部材として枠体 4 を用いる態様について説明したが、これに限られず、例えば、位置決め部材を各分割箱体 1 1 , 1 2 , 1 3 の規定位置を示す目印を有したプレートであってもよいし、規定の外形形状を有した無端状の帯部材などであってもよい。

## 【 0 0 4 2 】

また、前記実施例では、案内部として立上部 4 4 と板部材 4 5 , 4 5 の上端部 4 5 a , 4 5 a とを用いる態様について説明したが、例えば、左右の分割箱体 1 1 , 1 3 の左端面 1 1 e 及び右端面 1 3 f を立上部 4 4 の左右両端面に合わせれば、左右の分割箱体 1 1 , 1 3 が位置決めされるため、立上部 4 4 のみを案内部として板部材 4 5 , 4 5 の構成を省略しても構わない。更に、案内部は、位置決め部材から立ち上がる形状に限られず、少なくとも各分割箱体 1 1 , 1 2 , 1 3 の前後いずれかの面に作用する面を有していればよい。

## 【 0 0 4 3 】

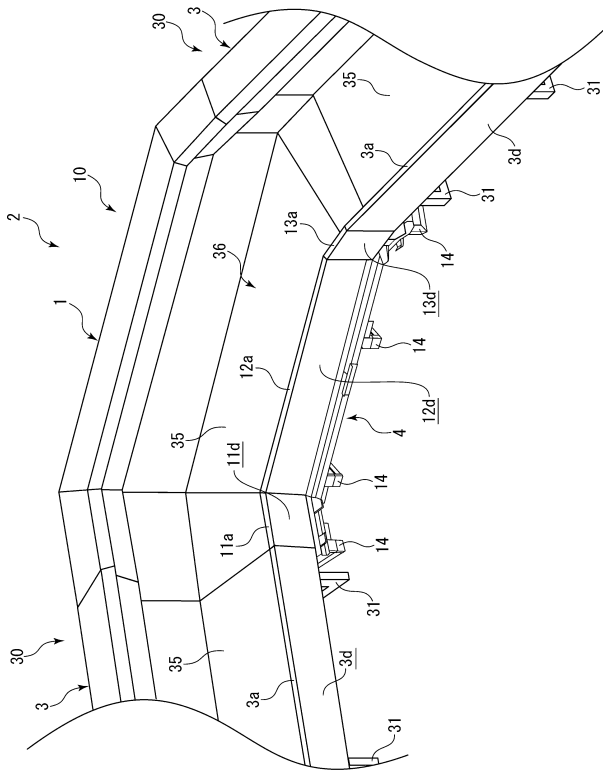
また、前記実施例では、3つの分割箱体 1 1 , 1 2 , 1 3 によりコーナー型断熱箱体 1 の一部が形成されていたが、分割箱体は、2つ以上の複数であればいくつであってもよい。また、コーナー型断熱箱体 1 に限られず、ラウンド型の断熱箱体であってもよいことは、言うまでもない。

## 【 符号の説明 】

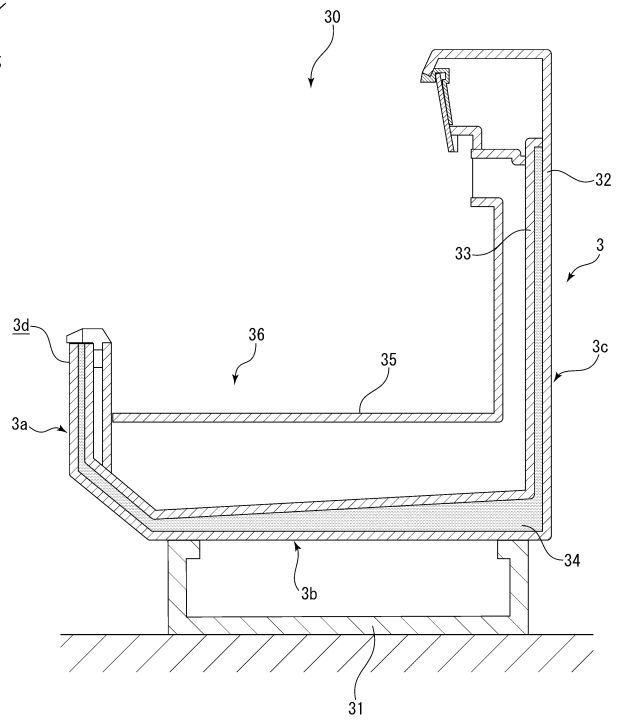
## 【 0 0 4 4 】

1	コーナー型断熱箱体	
2	オープンショーケース	
3	ストレート型断熱箱体	
4	枠体（位置決め部材）	
5	補正治具	
1 0	コーナーショーケース（コーナー部）	30
1 1	左側の分割箱体	
1 2	中央の分割箱体	
1 3	右側の分割箱体	
1 4	コーナー用ベース脚	
3 0	ストレートショーケース	
3 1	ストレート用ベース脚	
3 6	物品収容部	
4 0	前部フレーム	
4 1	後部フレーム	
4 2	連結フレーム	40
4 4	立上部（案内部）	
4 5 a	板部材の上端部（案内部）	

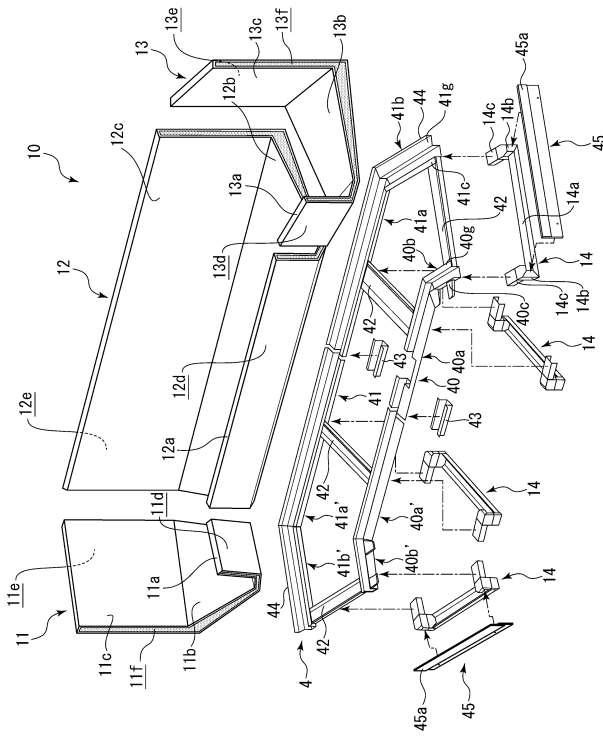
【図1】



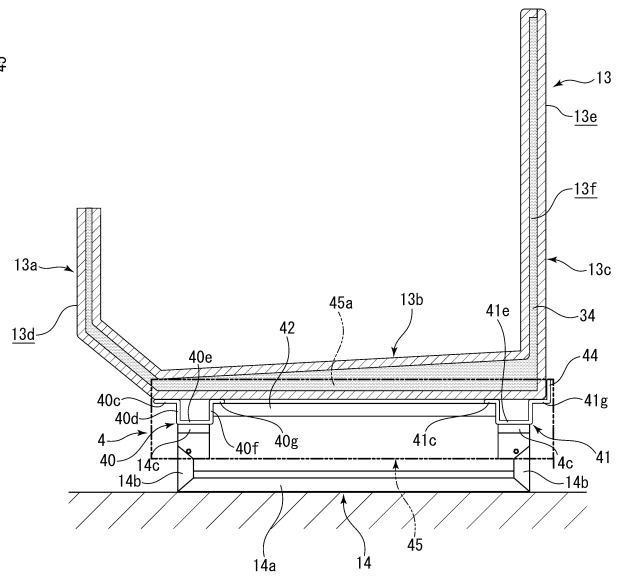
【図2】



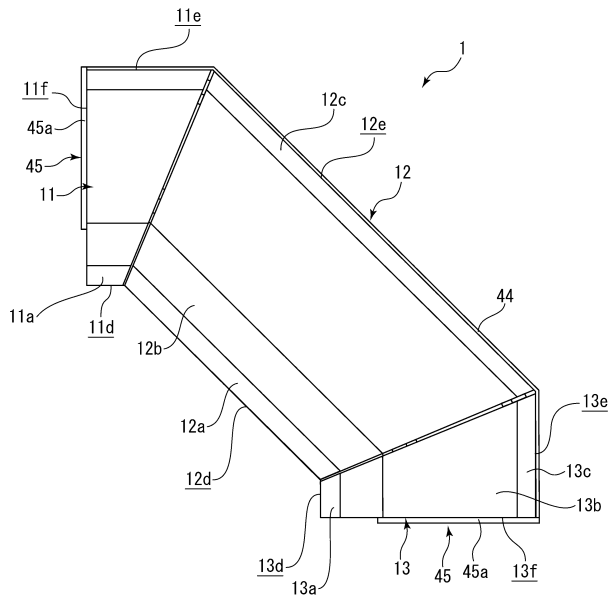
【図3】



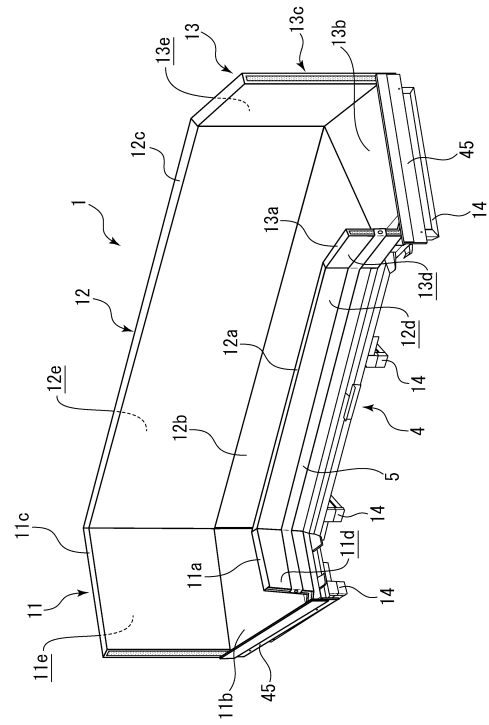
【図4】



【図5】



【図6】



---

フロントページの続き

(74)代理人 100123216

弁理士 高木 祐一

(72)発明者 入倉 彰紀

神奈川県横浜市西区北幸二丁目7番18号 株式会社岡村製作所内

審査官 大宮 功次

(56)参考文献 実開昭55-103484(JP,U)

特開2001-169417(JP,A)

特開2000-299579(JP,A)

特開2005-030656(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A47F 3/04

F25D 11/00